

問い合わせ先

海上保安庁総務部

情報通信企画課課長補佐 あわい つぐお  
粟井 次雄

管理係長 たつの まさや  
龍野 真哉

電話 03-3591-6361 (内線 2902 / 2910)

FAX 03-3591-9700

平成19年1月17日  
海上保安庁

## 「118番緊急通報」における位置情報通知システムの導入について

海上保安庁では「118番緊急通報」について通報者の所在位置を迅速に把握するため、平成19年4月1日より全管区海上保安本部の運用司令センターにおいて、「緊急通報位置情報通知システム」を導入しますのでお知らせ致します。

### 1 概要

「118番緊急通報」において、各管区海上保安本部の運用司令センターで音声通報と合わせて位置情報通知を受信し、電子地図上に表示させ、通報者の所在位置を迅速に把握します。

### 2 対象となる電話及び通知される位置情報等

対象となる電話は、携帯電話(第三代と呼ばれる対応機種)、IP電話(モバイル利用除く)等です。

携帯電話からの通報の場合、GPS測位方式対応機種においては、GPS測位情報が通知されますが、それ以外の機種においては、受信した基地局所在地等から算出された位置情報が通知されます。

IP電話等からの通報の場合、契約者情報(住所・氏名)が通知されます。

### 3 対象となる地域及び通知先

対象となる地域は全国で、音声通報と合わせて当該地域を管轄する管区海上保安本部の運用司令センターに通知されます。

携帯電話の場合は、各事業者のサービスエリアとなります。

### 4 その他

対象となる電話からの通報であっても「184」が付加された発信者番号非通知の場合は、位置情報は海上保安庁に通知されません。

また、携帯電話からの通報の場合、発信場所や電波の状況により位置が正確に通知されることがありますので、「118番緊急通報」の際は、必ず口頭にて通報位置や目印となる物標を正確に通報して下さい。

携帯電話の対応機種については、各事業者に照会願います。